



家庭学習のすすめ

3年生の皆さんは、現在、三者面談が行われていて、入試に向けての準備が本格的に始まっています。1、2年生の皆さんは、再来週から第2回定期テストです。そこで、今回は家庭学習の話をしていきます。生徒の皆さんにとっては少々耳が痛い話題ですが、頑張って読んでみてください。保護者の方は、ご家庭でぜひご協力をお願いいたします。

学習指導要領(※)では、子どもたちに「生きる力」を育てていくことを目指しています。そのためには、人として「自立」し、そして「自律」していくことが求められます。

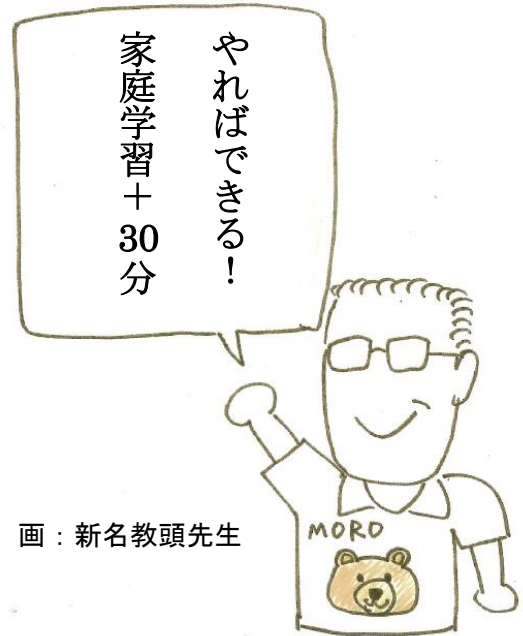
「自立」とは、他の助けを借りずに自力でやっていこうとすること、「自律」は自分の規律に従って他から支配されないことで、両方共に、君たちの成長に欠かせない大切な事柄です。

学習面でも同じように、自ら学ぼうとする「独習力」が求められます。「独習力」とは独りぼっちで学ぶという意味ではなく「分からないことは自分で調べる」「自分のために学ぼうとする意欲をもつ」という自立心、「目標に近づくために苦しくても我慢してやり遂げる」という自律心に裏付けられた力です。そして、自分で調べて分からなければ先生方などに尋ねることを怠ってはなりません。

「独習力」の割合は、中学生から高校生にかけて、徐々に高くなっていきます。もちろん、学校での授業が何より大切であることは言うまでもないので、授業に全力で取り組まなければなりません。様々な調査では家庭学習を毎日続けている生徒の学力が高いことが明らかになっています。

確かな学力を身につけるためには家庭学習は欠かせません。年度当初にお願いした「これまでの家庭学習+30分」をぜひ実践していきましょう。ご家庭でも声掛けをお願いいたします。

※「学習指導要領」とは、全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程(カリキュラム)を編成する際の基準になるもの。(文科省 HP 参照)



画：新名教頭先生